

群馬県

モデル圏域 館林保健所圏域

精神障害者を 地域で支えるシステム

●●取組の概要●●

群馬県では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり、まず精神障害者が地域で安心して暮らしていけるよう必要な医療・福祉等による継続的な支援体制を構築します。

令和元年度においては、館林保健所地域をモデル圏域として保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、連携体制の構築に取り組みます。

1 令和元年度の達成目標と現時点での進捗状況

令和元年度の達成目標	現時点での進捗状況
1. 協議の場の設置	・ワーキンググループ会議を2回開催 ・10/21に第1回会議予定
2. ピアサポート活用事業の普及	
3.	

2 圏域の取組における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 自立支援協議会を複数の市町で合同で開催しているため、福祉の面においては広域の協議の場がある。
- 2.

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神科病院と地域の連携が不十分である。	・協議の場を通して、医療・福祉・行政の顔の見える関係をつくる	行政	協議の場設置及び連絡調整
		医療	協議の場への参加
		福祉	協議の場への参加
		関係機関・住民等	
・地域にピアサポーターがない。 ・精神科病院訪問(県事業)が活用されていない。	・協議の場などで、活動しているピアサポーターに講演をしていただく。 ・精神科病院へ直接事業説明を行う。	行政	ピアサポーター活用事業の普及
		医療	
		福祉	
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
協議の場の設置	—	1会議体	保健・医療・福祉関係者の連携、地域課題の共有
ピアサポート活用事業の普及	—	周知	次年度のピアサポーターの養成、病院訪問の実施

3 病院（医療機関）との連携状況

- ・ 圏域に所在する指定病院職員に医療アドバイザーとなっただき、協議の場及びその設置に向けたグループワークで意見をいただいている。
- ・ 圏域及び圏域に在住する精神障害者の受診が多い地域の精神科病院及び診療所に協議の場への参加を依頼。
- ・ 協議の場への参加を依頼した医療機関へ、地域課題に係るアンケート実施

4 現時点での課題・悩み

【前提】本圏域の協議の場については、本年度は保健所が事務局となり、構築推進事業としてアドバイザーの助言を受けているが、今後は市町村の自立支援協議会等が事務局となり開催することを予定している。

- ・本圏域には基幹相談支援センターがなく、福祉分野のアドバイザー的立場がない。
- ・来年度以降の協議の場において、市町村でどのような形で設置するかが定まっていない。（自立支援協議会に新規部会を設置、既存部会等に統合、協議会とは別の会議体として設置 等）